

統計委員会 国民経済計算部会
ストック専門委員会（第1回）
議事録

内閣府 大臣官房統計委員会担当室

統計委員会 国民経済計算部会第1回ストック専門委員会 議事録

1. 日時 平成20年11月27日(木) 10:00～12:05

2. 場所 第4号合同庁舎4階 共用第2特別会議室(404号室)

3. 出席者

(委員)

高木委員長、野村委員、中村臨時委員、宮川学習院大学教授

(審議協力者)

総務省統計基準担当、財務省、国土交通省、日本銀行

(内閣府(事務局))

岩田経済社会総合研究所長、中藤次長、井上総括政策研究官、田口総務部長、大脇国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、佐々木分配所得課長、百瀬国民資産課長、松谷価格分析課長、三井地域・特定勘定課長

4. 議事

- (1) スtock専門委員会の課題と今後の予定
- (2) 新たな資本統計の整備への取り組みについて
- (3) スtock関連の2008SNAに向けた動きについて
- (4) その他

5. 配布資料

資料1 スtock専門委員会名簿

資料2 スtock専門委員会の目的

資料3-1 スtock専門委員会の課題について

資料3-2 スtock専門委員会の課題

資料4-1 新たな資本統計の整備について

資料4-2 平成19年度民間企業投資・除却調査結果

資料4-3-1 平成20年度民間企業投資・除却調査調査票

資料4-3-2 平成20年度民間企業投資・除却調査 記入の手引き

資料5-1 スtock専門委員会の2008SNAの課題への対応について

資料5-2 スtock関連の2008SNA対応のための個別案件検討たたき台の例示

参考 国民経済計算部会の課題(第3回部会(20-10-15)、配布資料2(一部改訂))

○企画調査課長 おはようございます。定刻になりましたので、統計委員会国民経済計算部会の「第1回ストック専門委員会」を開会いたします。

本日は、井出委員が所用で欠席ということでございます。

ストック専門委員会の開会に際しまして内閣府側のメンバーを紹介させていただきます。

右手から、田口総務部長。

中藤次長。

岩田所長。

大脇国民経済計算部長。

百瀬国民資産課長。

企画調査課長の長谷川です。

二村国民支出課長。

二上国民生産課長。

佐々木分配所得課長。

松谷価格分析課長。

三井地域・特定勘定課長です。

次に、お手元の資料を確認させていただければと思います。

座席表、議事次第。資料といたしまして、資料1、2、資料3-1、3-2、4-1、4-2、4-3-1、4-3-2、5-1、5-2。それから、参考、参考資料までございます。

なお、最後の参考資料は、翻訳の著作権の関係で、まだ手続が終わっておりませんので、席上配布、取扱注意をお願いいたします。

資料等で不足がございましたら、お知らせいただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、委員長、司会をお願いいたします。

○高木委員長 第1回資本ストック専門委員会を始めたいと思います。第1回ですから、本委員会は今日が初めてになります。

皆様には、お忙しいところ及び早朝からお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

第1回目なので、一言簡単にご挨拶を申し上げたいと思います。

前身の国民経済計算調査会議の資本ストック委員会に引き続いて、委員の皆様にはよろしくご検討のほどお願い申し上げます。

ストック統計の精度向上のための検討をしていたのですが、統計委員会が去年発足しまして、本来続けてやればよかったんですが、少し間があいてしまいました。このたび、新たな枠組みで検討を再開することになったんですが、間があいたせいというわけではないんですが、課題もはっきりしてきて、そういう面のプラス面もあるかと思います。後ほど出てきますが、本委員会が検討する課題は山積しております。ただ、課題を解決しなけ

ればなりませんから、積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様方、ご協力をよろしくお願いいたします。

どうも今日はありがとうございます。

次に、当経済社会総合研究所の岩田所長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○経済社会総合研究所長 どうもおはようございます。内閣府の岩田です。

本日の第1回目のストック専門委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

御多用中にもかかわらず、委員の皆様方、当委員会の委員を快くお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

国民経済計算のストック統計につきましては、私ども、国富調査をベンチマークとするベンチマークイヤー法で推計をいたしております。国富調査は、昭和45年を最後に実施されておられません。そういうことで、精度に課題があるということにつきましては、各方面からも指摘されております。

私ども研究所としましても、精度の改善につきまして、当委員会の前身に当たります国民経済計算調査会議の資本ストック検討委員会で検討を進めてきたところではありますが、昨年の統計委員会の発足によりまして、ストック統計の精度向上がより明確に求められております。精度の向上を目指す私どもといたしましては、この機会を前向きにとらえて、推計方法の見直しを含めて検討に取り組んでいるところであります。

国際的に見ますと、国富調査がない場合も多いのでありますが、恒久棚卸法によりますストック推計が主流になっていると聞いております。委員の先生方におかれましても、ストック統計の精度向上のために、引き続き議論を尽くしていただきたいと思います。また、関係する機関の皆様におかれましても、データ面等でのご協力も併せよろしくお願いいたします。

最後になりますが、委員の皆様方による一層のご指導をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思っております。

議事次第を見ますと、3つの項目とその他となっております。お手元の議事次第に当たります議事の「(1)ストック専門委員会の課題と今後の予定」に関して、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○国民資産課長 それでは、ご説明いたします。

お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。統計委員会国民経済計算部会ストック専門委員会委員名簿ということで、5人の委員の方の名簿になっております。

高木先生のところに委員長の印が付いております。この点に関しましては、昨年11月26日に第1回目のSNA部会が開催されておりまして、吉川部会長から高木先生に委員長をお願いするというご指名がありました。こういう体制でご検討いただきたいと思います。

とでございます。

このメンバー自体は、先ほどもちょっと出ていましたけれども、昨年9月末で国民経済計算調査会議の資本ストック検討委員会が発展的に廃止されたわけですが、それを引き継ぐ形で再発足した形になっております(辞退された時子山委員以外は同じメンバー)。

引き続きまして、資料2をごらんいただきたいと思います。「ストック専門委員会の目的」というタイトルのペーパーになっておりますが、所掌に関して範囲をここで確認しておきたいと思います。

資料の2ページ目をごらんいただきたいのですが、そこに国民経済計算部会専門委員会設置内規が、先ほども紹介しました昨年11月の第1回の国民経済計算部会で決定されております。この表の一番下の「ストック専門委員会」の所掌事務として「資本勘定及び資本ストック統計の整備に関する事項」となっております。これは、主として非金融資産を対象として議論していただきたいということでございます。

引き続きまして、課題ということで、資料3-1をごらんいただきたいのですが、「ストック専門委員会の課題と今後の予定について」という資料です。

最初のところに、ストック推計の課題ということで、これは先ほども触れられたところですが、我が国の国民経済計算におけるストック推計は、国富調査計数をベンチマークとするベンチマークイヤー法で推計されておまして、国富調査は昭和45(1970)年を最後に実施されていません。精度面等で問題があるということが各方面から指摘されているという背景が1つあります。

それから、2番目としまして、統計委員会の基本計画部会による提言ということで、「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する答申(本年11月公表)におきまして、「国民経済計算の推計枠組みに関する諸課題」と「国の基盤の実情を明らかにする統計情報の把握(ストック統計の整備)」及び「17年基準改定関係」にストック推計の課題が示されております。

そうした議論を受けまして、3番目ですけれども、先日開催された第3回の国民経済計算部会(10月15日開催)の配布資料2で、国民経済計算関係の課題の全体が提示されております。既に配布されている資料ということで、この委員会では「参考」としてはありますが、お手元の資料の下から2番目にあると思いますので、ご覧ください。「今後の検討の体制及び検討スケジュール」のタイトルで、第3回国民経済計算部会配布資料2よりと書いてあります。一部変更がありますが、この資料が配布されておまして、詳細は後で触れますけれども、課題が提示され、関係する委員会への割り振りがされています。

それを受けまして、先ほどの3-1の資料に戻っていただき、「4. スtock専門委員会での課題の検討について」のところですが、併せて資料3-2をごらんいただきたいのですが、この資料は先ほどの「参考」の部会の資料2から、ストック専門委員会に割り振られた課題を抜き出してまとめた資料になっております。これをストック専門委員会の課題

として検討していただくということになるわけでございます。

資料3-1の4の(1)では、課題を3つの種類に分けています。最初の①は、2008 SNAへの取組みということで、これが19件あります。資料3-2にそれぞれの内容がありますが、その「(1)非金融資産の測定に関する課題」部分がここに相当します。2ページから3ページにかけて19件あります。少し前まで「93 SNAのリビジョン1」と呼んでおりましたが、国際的に今後は「2008 SNA」と呼ぶことに決まったようです。

次に、②として、基本計画関係課題。これは、先ほどの部会の資料の方で、項目1と項目6に相当する部分ですけれども、それが実質的に10件並んでおります。これは、基本的な枠組み、取り組むべき大きな課題という位置付けになっていると思います。

③として、17年基準改定関係ということで1件あります。自社開発ソフトウェア、これを17年基準改定でやるようにという仕分けになっております。

次に、これらの課題に対していつまでに結論を出すべきかという目標の時期でございますが、4の(2)に書いてあります。最初の①2008 SNA案件に関しましては、これは基本的な推計方法に関わります関係から、基準改定時に導入するのがそのタイミングといえます。2年後に17年基準改定がありますので、そこで間に合うものは間に合わせるけれども、間に合わないものは、22年基準改定、これは平成27年の秋ぐらいの公表になると思いますけれども、そうした時期の導入になっていくだろうということでございます。

次に、②の基本計画関係の諸課題の目標時期に関しましては、先ほどの資料3-2の右側に「検討スケジュール等」の欄があり、それぞれの項目に関しての時期を書き入れてあります。「平成22年秋以降、17年基準改定時に導入を目指す。」という書き方が多くなっていますが、「22年秋以降の17年基準改定時」の意味は、「22年の秋ないしは22年度中には導入を目指す。」ということになります。

それから、③17年基準改定の自社開発ソフトウェアの関係に関しましては、17年基準改定でちゃんと盛り込んでおくということであれば、検討は21年の今ごろには方針が決まっていないと盛り込めないだろうということで、21年秋と書かせてもらっています。

次に「5. スtock専門委員会での検討の仕方について」です。基本的には事務方である程度、課題や現状、そういうものを整理したペーパーを準備することを考えておりますけれども、先生方にこの関係のお手伝いをお願いすることが必要になると思いますので、そのときには是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、事務方で準備する課題の説明や現状に追加してコメントを書き入れたペーパーを準備して、専門委員会で議論してもらい、また、その議論を踏まえて再整理していくということを繰り返して、結論に導いてもらうということでございます。

次に6は、委員会の開催の日程の概要ですが、2ページ目に当面の日程案を書き入れて、案としてあります。開催頻度は四半期に1回程度ということで、今回第1回目で、基本的な方針について、後で出てきますが、新しい資本統計整備の進捗状況、検討課題と検討方針というものをご議論いただき、2回目以降は、2008 SNA個別案件、それから、先ほど

ありました 17 年基準改定案件の自社開発ソフトウェアを扱う。この他、新しい資本統計整備の進捗、これは半年に一遍ぐらいずつ進捗を報告しつつ、個別案件を検討していくという大まかな予定を書いております。

一応資料 3 までの説明は以上です。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からのストック専門委員会の課題に関する説明がありましたが、何かご質問がございましたら、皆様にご自由にご発言いただきたいと思います。ご発言される場合には、委員の先生方の前にありますネームプレートを立てていただくようお願い申し上げます。ネームプレートが立っている順に順次指名させていただきますので、指名がありました後、ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、何かご質問ございますでしょうか。資料 3 が中心になるかと思えますけれども、何か。野村委員。

○野村委員 では、資料 3 のところで細かい点の確認ですが、資料 3-1、4. (2) ① 2008 S N A 案件に関しては、平成 22 年基準改定を待たずとも、可能なものから平成 17 年基準改定において対応する、とありますけれども、一方では、資料 3-2 の統計委員会の方の資料では、3 ページ目、2. 基本計画関係、(1) 3-1-10、93 S N A の改定、これはリビジョン 1、2008 S N A のことでしょうか、可能なものから年次改定において対応する、というところがございます。これは、タイミングの問題ももちろんありますが、物の考え方として、通常の場合、大きな方法論的な改定については基準改定において導入するという原則があったと思います。米国 B E A でもそれは変更し、アニュアルリビジョン（年次改定）においても概念を変えていく方向であると思います。日本も一応そういう形で理解していたんですが、そういう理解でよろしいでしょうかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

○高木委員長 今回の改定の対応時期の話ですが、いかがでしょうか。

○国民資産課長 資料 3-2 の 3 ページの一番下の 3-1-10 のところというのは、各専門委員会関係全体に広い意味で言われていると思いますので、そういう意味では、具体的に今これがこの項目に該当するということを示せなくて申しわけないんですけども、Q E 関係を検討するとか、すぐ対応できるような課題も課題としてはあるのではないかなということと考えます。この項目をストックに関してそれを適用してみようとするとき、推計方法の変更ということになれば、基準改定のタイミングで入れるものは入れるし、17 年基準改定時に間に合わなければ、次回の 22 年基準改定時に先送りし、そのシリーズで 10 年分をそっくり変えるとか、変えないとか、そういう基本的な考え方で臨むべきだろうと事務的なところでは考えております。

○高木委員長 よろしいですか。では、中村委員。

○中村委員 スケジュール関係の細かい点でありますけれども、資料 3-2 の 3 ページ目の基本計画関係のところではありますが、優先順位としては、93 S N A に関してもまだ追い

ついていないところ、これをまず片付けて、それから 2008 S N A に順次対応を図っていくということであろうと思いますので、2 の基本計画関係の 3 - 1 - 2 の固定資本減耗の時価評価、これは最も急ぐべきことであって、これを 17 年基準改定でできない、その次となると、ちょっとこれはどうかなという気がいたしますので、恐らく平成 22 年秋以降の検討スケジュールというのは、平成 22 年秋にはもう結果が出ていると、検討等のスケジュールであって、そういうタイミングでなければならないと思いますし、ソフトウェアについてもそういうことであろうと考えられます。

それと、資料 3 - 1 の今後の開催時期につきまして、6 回目まで大体時期が示されておりまして、2008 S N A の個別案件について 5 回検討を予定されているわけですが、これも、そもそもこんなことに対応するのかねということも中には含まれておりますので、これとこれとこれは重要なのでこういう順番にやるということを一応めどとしてでも作っておく必要があるのではないかという気がいたします。

それと、戻りまして、資料 3 - 2 で、検討の主担当と副担当があって、副担当には、生産・支出のところでこれも私に関わるんですけども、どういう格好で、生産・支出の方で委員会を一回やってみないと、どういうことになるか見当がつかないと思いますけれども、どういう格好でやるのか、ある程度はつきりさせておく必要があるのではないかという気がいたします。

○高木委員長 3 点、今、中村委員から質問があったんですが、第 1 点は、資本減耗の時価評価、これは前から時価にすべきだと要するに、フローの簿価を時価に合わせていくということだと思います。それと、ソフト、インハウス型のソフトですが、これも急ぐのではないかというのが第 1 点。

第 2 点は、2008 S N A の検討が 5 回並んでいるけれども、少しセレクトしたらどうだという、そんな話がもう一点ですね。

3 つ目は、各専門委員会で担当が重なる主と副があるとき、その調整をどういうふうに考えているのかという 3 点かだと思いますけれども、よろしくお願いします。

○国民資産課長 それでは、第 1 点目の固定資本減耗の時価評価の関係です。これはほかの方も関係しますので、部内で調整しなければいけないと思いますけれども、当面の時価評価の部分に関しましては、それなりの対応を今もしていますし、していかなければいけないというのが 1 つはあります。それと、もう一つ、じっくりと P I M の方式を当てはめて、そこでこのところの評価の方も変わってくるだろう、やり方も変わるだろう、そういう部分も含めて、22 年の基準改定に試算値でも出していきたいということを考えております。当面のその今やれるのをやるというところは、そういうタイミングで早めに取り組んでいきたいと考えております。

それから、インハウスのところも、これは、そういうタイミングで動いているだろうと考えております。

次に、課題をセレクトし優先度を付けるべき、ということに関しましては、そういうご

意見を踏まえまして、今後、先生方にも優先度等、何らかの形でご意見をアンケートする等、そういうもので聞いてみたいという希望もありますけれども、そういうことも含めて、優先度、この順番でやっていきたいということを次回までにはある程度優先順位を付けたリストを作りたいと考えます。

3番目の「他の委員会との関係」に関しましては、これは先に飛ぶのですが、資料5-1「ストック専門委員会 2008 S N Aの課題への対応について」というものがあります。その(4)のところですが、ストック専門委員会が単独で検討する課題と、他の専門委員会と共同担当する課題がありますということで、今回、2008 S N Aに関しては、下の(注)①と②で、①の方はストック専門委員会が単独で担当する課題、②の方は主担当がストック専門委員会、副担当が生産・支出専門委員会となっている課題に一応仕分けた課題が並んでおりますけれども、上の文章の(4)に戻っていただきまして、他の専門委員会と共同担当する課題があって、共同担当案件は、主担当の委員会で先行して審議し、結論を出すことを「善し」とするけれども、関係委員会と合同の委員会を開催するなどして、検討経緯の説明や周知を行っていききたいということで、できたらその合同の委員会が望ましいのかもしれませんが、内容がストックの方で検討をまずして、そっちの方がより専門的な目で見ることができるといような部分に関してはそれで先行して検討するけれども、あとはちゃんと相互に連絡を取り合って進めていきたいということを考えております。

○高木委員長 よろしいですか。

では、僕の方から1つ。素朴な疑問なんですが、固定資本減耗の時価表示の話がありますよね。社会資本を93 S N Aで導入したとき、そのときに時価表示が出ているわけですね。にもかかわらず一般的な資本ストックが出てこない。もちろん基礎統計に法人企業統計とか、そういうのが簿価でやっているとか、そういう話が隠れているのかもしれませんが、その辺は片方はできて、何でできないの？ という、素朴な疑問が1つ。

もう一つ、僕が気にしているのでは、3-1で、5番に「ストック専門委員会での検討の仕方について」というところで、ここにいるメンバーですね。専門委員会の委員の先生たちがどこかで関係するわけですね。その関係へもうちょっと踏み込んで、多分具体的な案をお持ちなんだと思いますけれども、ここに書いてあるよりちょっと踏み込んで、だけど、余り踏み込み過ぎるといけないということなのかもしれませんけれども、その辺をお話し願えればと思います。

○国民資産課長 後の方の件ですが、進め方でこういう案件を検討するに当たっては、いろいろな意見を、可能なら最初の段階で多くのご意見を聞いて、それを踏まえてどうすべきかを検討するという手順をとった方が、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、確実な結論が出てくると思いますので、その部分を工夫しながらやりたいと考えます。しかし、最初から案件を割り振るようなことは、いろんな状況もありますので、適当ではないのかもしれないなというところを考えました。この扱いや手順に関して

もうちょっと踏み込んでやる方がより良いなどのご意見があればご提案いただければというところです。

それから、1点目の社会資本の方の時価表示、そこに関しましては、部内のそういう処理でもってある程度やっている部分と、できていない部分があるということで、できた範囲でそこは時価表示の方がより望ましいという意識で考慮しているということになりますけれども、ここも時価評価の方を目指したケースに変えていくという意識で取り組んでおります。

○高木委員長 どうぞ、野村委員。

○野村委員 ちょっと補足させてもらいますが、社会資本に関して言えば、肯定的に評価するというよりは、むしろストック推計方法の違い、その不整合をそのままあらわしているに過ぎません。社会資本の場合は、物的なストックはわかりやすい部分もありますが、やはり包括的な推計としては基本的にはP I Mで行っている。日本の社会資本というのは、内閣府の別のところ作っておりますが、そういうものの中で、むしろそこから簿価を出すということは論理的におかしい話であって、時価しか出てこない。よって 93 S N A 対応として、そのまま時価として当てはめていったという経緯であろうと思います。

固定資本減耗の時価評価そのものに言えば、93 S N A 対応というよりは、68 S N A 対応ですので、はるか 30 年、40 年ぐらいの課題でしょうが、そういう意味でも当然入れていきたいと思っております。それ自身は、このストック専門委員会の前身である資本ストック検討委員会での議論を超えて、現在ではもう一段階、ずっと具体的な検討にまで近づいてきているという認識であろうと思います。つまり、整合性を保ちましょう、時価において推計しましょうということは、もちろんやるのですが、どのレベルでやるかということになるかと思えます。例えば、I O 表の中でも時価評価にしていくと。2010 年表なのかもしれませんが、そういうものの中で内閣府がどの産業の分類に基づいて推計値を提供できるのか、あるいは制度部門別であるのかとか、もちろん生産資産のストックとの整合性、ストック推計との整合性をとることが一番重要な問題ですので、資産分類をどう考えるのかということにきている。

そうしますと、当然、償却率をどう設定するかという課題に直面します。後で少し私にプレゼンする機会が与えられておりますが、そのデプレシエーション（償却）の改定に向かって、今、内閣府のプロジェクトの中で新しい推計値を見いだそうとしております。それが出てきたときに、固定資本減耗の時価評価についての大体どのくらい、時価評価になった場合に、マクロとしてどのくらい変わってくるのか、制度部門としてどのくらい変わるのかという試算値を是非今年度中ぐらいに出さないと、17 年基準改定には間に合わないと思っておりますので、そういうことをしていくべきだと思います。

ただ、そのときにもう一つのご理解いただきたい課題は、P I M にいくとしても投資データがまだまだ未整備な段階であって、コモ法との対応の中で、もう一段階再構築をしなければいけないプロセスがあるという意味で、デプレシエーションが仮にある程度わかっ

てきて、それが日本の実情に合うという形であったとしても、より広い意味での整合性を、社会資本も含んだ整合性をとらなければいけないと思います。その結果として固定資本減耗、CFCが出てくるのだらうと思います。

○高木委員長 ほかに何か。宮川さん。

○宮川委員 どうも遅れてきて申しわけございません。

中村先生の質問と少し関連するのですが、資料の3-1に、結論を出すべき時期で、2008SNA案件に関しては、平成22年基準改定を待たずとも可能なものから平成17年基準改定において対応するという形で書かれています。その課題というのは恐らく資料3-2に書かれていて、その一つが非金融資産の測定に関する課題ということだと思います。これを可能なものからという形で対応していくことになれば、先ほどお話があったような、生産・支出部門と調整することになると思います。こういう従来費用化されていたようなものを資産化するということをすると、GDPの系列が毎回変わってくるようなことをやると読み取れるのですが、実際にそういうことをお考えなのでしょうか。

○高木委員長 今の点、いかがでしょう。

○国民資産課長 この19件は、2008SNAの関係でストック専門委員会が関係する課題ということで挙げてありまして、まず、ストック専門委員会という主担当と、副担当の別の専門委員会があるということではなくて、ストック単独というのはこのストック専門委員会で単独で決めていいたらうという案件になると思います。そのときに、ここでは原則論的な対応を書いております、4(2)①では可能なものから17年基準改定において対応するという書き方をしています。前向きに前進した形で表示を変えていくとか、失うものは何もなくて変えればいけないか、というようなものがあれば、項目を変えることができるかもしれない。そういうものはそんなに迷わなくて変えられるかもしれないとか、まだしっかりと精査してはいないので、具体的にこの項目が対応するというのをいえませんが、この①の書き方はそうですけれども、そういうのが出てくれば、前向きに変えていきたいと考えます。その変更の時期への姿勢として一応5年先とか7年先を全部目標としてしまうのではなくて、変えられるものがあれば、そういう部分は変えていってもいいのではないかと考えます。それは、後戻りは基本的にはしない形で、確かなものを変えていくということになると思います。

○高木委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにはよろしいですか。議題、あと2つありますので、2番目の議題に移ろうかと思えます。1番目の議題、また何かありましたら、最後に回したいと思います。

2番目の議題、「新たな資本統計整備について」、事務局からご説明をお願いします。

○国民資産課長 それでは、資料4-1をごらんください。

新たな資本統計の整備に取り組んでいかなければいけないということで、先ほどからも出ているようにストック統計においては、国富調査がなくなっているという大きな背景もありますので、そういう状況を踏まえた整備をしていく必要があります。より具体的には、

背景の（１）の２行目から書いています。現行のフレームワークでは、資本財の集計度が高く、個別資本財の技術進歩を測定するのに適切に反映することが困難である。用いられている係数、これは４５年の国富調査に依存している部分がかかなりあり実証的な基盤が脆弱になっている等、課題が指摘されている背景があります。

背景の（２）として、近年、OECDでは資本測定に関する標準的な手法を大幅に改定してきているが、我が国においても資本測定の包括的なフレームワークの再構成をするとともに、実証的な基盤の充実が不可欠である。現在、統計委員会基本計画部会において議論されている、先ほども出ました「公的統計の整備に関する基本的な計画」において、ストック統計のフレームワークの再構築への課題とともに、設備投資に関する既存統計の見直しを含めた基礎統計の充実の必要性が指摘されているという背景がありまして、ここでの取組み方ですけれども、国民経済計算部としては、非金融資産のストック統計における基本的なフレームワークを再設計して、国際的に主流となっているPIM（perpetual Inventory Method）、恒久棚卸法と訳されていますけれども、の採用に向けた検討を行っています。慶應義塾大学の野村浩二准教授の指導を受けて、新しい資本測定のフレームワークの下で必要な基礎資料として「民間企業投資・除却調査」を平成１８年度から開始しまして、設備投資の資本財構成や除却・償却データを蓄積しつつあります。

そして、具体的にやっている調査研究の内容ということで、プロジェクトとして始めている内容に関しましては、後ほど野村先生の方から補足説明等をしていただきたいと思いますけれども、紹介しておきます。我が国の国民経済計算における生産勘定と蓄積勘定、そして貸借対照表などの勘定そのものにおける内部整合性、これは非常に大事なことです。これらを確保しながら、平成２２年秋に予定している１７年基準改定結果の公表時に新方式による資本ストック統計の試算計数の提示を目標としております。ここは、基本的には、今生きている系列がありますので、それを突然、２年後の１７年基準改定時に計算して、そういう数字が出たからといって、すぐ本系列として乗り換えるというわけには中々いくものではありませんので、一応この期は従来のものが本系列であって、そこに並列的に試算値として新しい方式でやったらこういう数字というものを提示していきたいと考えています。それで５年くらいその系列に関してご意見をいただいたり、また修正をしながら、次の２２年基準改定のタイミングで本系列に埋め込めたらと考えております。

現行推計で課題となっている時価ベースでの固定資本減耗で検討が進んでいる減耗の話とか、資本サービスの投入量の開発も検討課題となるだろうということです。

それで、プロジェクトのこれまでの進捗状況ということで、１８年度に、この新たな方式を採用していくに当たっては、必ず必要になる除却データを収集する目的で民間企業の所有する固定資産台帳を調査する「民間企業投資・除却調査」（Survey on Capital Expenditures and Disposals of Private Enterprises）、CEDと略称しますが、の設計をし、その１８年度調査は、平成１８年から１９年にかけて実施しました。

この調査においては、従来いろいろ関係する資料がありまして、簿価による固定資産

額というストック量を把握せざるを得なかったのでございますけれども、ここではフローとしての資産の取得と廃棄という2つの側面にのみ注目することで、記入者負担の軽減を図りながら、資本測定の理論的視野において効率的で有効な調査設計としております。

19年度には、記入者負担を軽減するというところで、記入するに当たっては、それなりの負担がありますので、台帳がしっかりできていれば、そんなに大変でない調査なんですけれども、負担が大きいところもあります。そういう部分を軽減するため、ウェブ回答の改善等、そういうのを含めて改善した2回目の調査を実施しました。内容的には、企業会計・社会会計ともに有効な資産の標準分類のあり方や、ファイナンシャルリースによる資産のみなし取得額の計算法とか、建設仮勘定などの企業会計上とこちらで把握したいものとの調整とか、そういう部分に関して検討されました。

20年度には、記入者負担を軽減するという視点で改善しつつ、今、実施中でありまして、11月中で回収をしようとしています。

それで、〔3〕のところは今年度の調査研究の概要ということです。20年度に資本統計の整備をするに当たって、いろいろデータを集めて、過去にさかのぼって整備していかねばいけないということがありますので、17年基準改定を視野に置いて、特に本年度は民間産業部門及び全住宅を対象として、固定資産マトリックス（FCFM）の長期遡及及び固定資産ストックマトリックスの作成に向けての試算を行うということになります。各種統計調査、民間のデータ・行政記録などを鋭意収集して整備していくということが必要でありますので、下の3分野に関しての重点的な研究・作業を外注しております。これを野村総研に外注して、今、野村先生にプロジェクトマネージャーになって取り組んでいただいで指導してもらっております。

この3つの分野の視点というのは、大きく言いますと、1番目が資産品目別の情報を集めようということで、それが（1）です。そのためには資産分類を見直し、適当なものにしていくということとか、資産別の総資本形成の検討とか、資産別投資先の配分、それから、資産別の経齡特性に関する基礎データの収集というものです。

2番目は、制度部門別のデータを産業別に集めるということで、資本所有主体の分類とか、データを集めるということでございます。

3番目は、ベンチマークになっております国富調査の精度の検証、物的ストックからデータのとれるものに関してはチェックしたいということで作業してもらっております。

一応、当方からの説明としては以上でございます。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今お話に出てきたんですが、投資・除却調査の結果とか、あるいは資産活用の説明に対して補足がありましたら、野村委員の方からお話をお願いしたいと思います。

○野村委員 15分か20分ほどプレゼンをとの話でしたので少し整理してまいりました。

私自身、この専門委員会の委員というよりは、ESRI project for Reframing Capital Measurement in JSNA と書きましたが、そのプロジェクト・マネージャーとして

少し汗をかけと命じられておりますので、その立場から今回第1回の委員会ということで大まかな構想をお話しさせていただいて、ご批判とご助言をいただきながら今後改善をしていきたいと思っております。

(P P (注)) ((注) 「PP」の符号は Ms Power-Point を用いた説明を行っている意味。以下同様。)

プレゼン資料では英語と日本語が混じっていて申しわけないのですが、今日お話しさせていただくのは、次のような課題です。まず現在の推計フレームワークにおける課題。2005年から何回か、公式資本ストックの現推計において何が問題なのかという話は香西所長のときから議論しておりますが、ここでもごく簡単にフレームワークの問題点を示し、リビジョン(改定)のプランとしまして大まかな方向性を明示したいと思います。また、今、高木委員長からございました C E D と書いてあるのが投資・除却調査ですが、それに基づくひとつの実証的な推計結果も提示したいと思います。そのあとに J S N A のアセットバウンダリー(資産の境界)について、少し具体的に、優先順位を付けた形で、先ほど中村先生からございましたように、やはりそれは明らかに付けていくべきだと思いますので、目標を含めた計画をお話しさせていただきます。

(P P)

これが現状の J S N A における公式ストック推計のフレームワークとなります。ちょっと見づらいますが、スライドの右上の方、薄くなっているのは Productive Capital Stock (生産的資本ストック) として、現状として存在しないので薄い色になっています。Net Capital Stock (純資本ストック) と生産的資本ストックと Gross Capital Stock (粗資本ストック) と書きましたが、従来の伝統的な概念としては gross (粗) と net (純) が存在していました。

Gross の中に G C S P E と書きましたものが、内閣府の民間企業資本ストック統計であり、それは通常、資本サービスをもたらす母体となるストックであるというように依然として生産能力指標のように使われていることが多いと思います。

G C S P E が粗資本ストックの内数であって、それが民間企業に限られているとか、あるいは民間企業所有でも住宅を除いているという意味で、部分集合にしかありません。純資本ストックは、J S N A のバランスシートにおいて計上されています。

(P P)

日本でストック統計の課題を議論するときは、「国富調査が行われないうちで」というふうに枕詞をつけないとまずいような状況が慣例的に存在しているわけですが、実際の問題は、国富調査云々の問題でなくて、内部の不整合の問題、フレームワークとしての不整合の問題が一番の課題なのであつたらうと思います。

(P P)

純資本ストックの中の話ですが、日本の S N A の中に、紫の部分ですけれども、制度部門別の純資本ストックと、資産別の 6 資産系列、公表されているのは 6 資産で、内部では 7 資産だと思いますが、6 資産か 7 資産の系列の中のものにおいて整合的に推計されてい

ないというところが非常に大きな課題として存在しています。そこに産業別の測定がないことも課題です。

スライドでは左側に行きまして、粗ストックと純ストックとの整合性というのは、基本的に投資推計の段階でもございません。マクロの集計値だけで整合性がとれますが、基本的には対応関係は不明なものになっていることが課題です。

先ほどの議論にありましたように、固定資本減耗においてもその整合がとれていない。これは時価と簿価の課題もあります。粗ストックの中では、インフラストラクチャーが特掲されてしまっているという中で、全く違った方法論に基づいて体系内に入りこんでいます。ずっと入ってこないで、木に竹を接ぐような形になってしまっている。これもひとつの日本の課題です。

(P P)

そうした課題に対し、今後の改定プランですが、基本的には投資からストック、投資には土地も非生産資産もございしますが、基本的に生産資産だとしますと、さらに外には生産があるわけですね。コモ法では生産から投資に行って、それが粗資本ストックになり、そこから生産的資本ストックに流れる。あるいは、下の方に純資本ストックに流れるという形の中で体系を再構築するというのが大きな流れでございます。

投資量から粗資本ストックを求めることをスキップするかしないか、ということはひとつの分かれ道として、通常、国際的な標準としましては、粗資本ストックは存在感が余りないわけですが、それをスキップし幾何分布の仮定ではかなり簡単化されます。OECDの資本測定マニュアルが今改定しておりますが、来月ぐらいに出るのかもしれませんが、その中での基本的な方向としては幾何分布を推奨しております。

ただ、日本の事情としては、日本の場合は非常に強い国富調査に対する思い入れがまず1つある。もう一つの特徴は、物的ストックに関する調査が充実していることと思います。特に建設物だと思いますが、そういう意味で、もしチェックが可能であるとしたら、純概念でもなく、生産的ストック概念でもなく、粗ストックという指標で、ある時点において、存在しているか、していないかという時点で、ラフにチェックすることができるかもしれないという意味で、その可能性を残したような形になっています。この物的ストックに関しても本委員会における今後の課題になると理解しています。

(P P)

改定における基本的な課題として大きく3つ掲げています。1つは、測定のフレームを抜本的に変えようじゃないかということです。先ほどの内部の不整合を解消していくため、また2008SNAにおける資本推計の将来課題は多岐にわたりますが、それを含めて日本のストック統計としてのフレームワークはどうあるべきか、それを考えることです。その結果として、先ほどの固定資本減耗等は出てくる。

投資推計においては、資産別、産業別、制度部門別、この3つをクロスしていこうということが原則的な方向になります。将来的には制度部門別生産勘定の推計は日本の課題で

すので、そのときに資本測定も整合していなくてはなりません。そして統計委員会の中で再出発した当委員会のもとで重要なことは、設備投資に関する基礎統計をどう再構築していくべきか、既存の基礎統計を含め加工統計としての資本ストック統計をどう構築すべきかを考えるのが課題です。幾何分布のアプローチは、デフォルトとしておそらく日本の中でも採用されるのだろうと理解しています。

2番目の課題は資産の細分化です。これが重要な1つの改定のポイントなのかと思いますが、現状は、先ほど申しましたように7資産ぐらいであって、資本に体化された技術進歩を把握するという意味では非常に不十分なものになっています。米国やカナダと比してもそうとうに集計度が高いものになっている。一方、日本のコモディティーフローは、ある程度の精度を保ち、また同時に、現状は経済センサス等の検討から生産動態統計との関係が議論されており、一方コモディティーフローそのものを見直していこうという方向であると認識しておりますが、そういう改訂と歩調を合わせることが重要です。生産・支出との対応の中で生産側と資本側、生産資産との接合をとっていこうと。そのためには、資産分類として、まず生産物と資産の対応関係を明確にするためには、資産分類のあるべき姿を検討していかないといけない。

生産物については、いずれ近いうちに日本標準生産物分類の検討が始まるものと思います。平成2年から商品分類は改定していないわけですので、それを改定し、日本のコモディティーフロー、I Oの10桁、あるいは生産動態とか、さらに野心的には、できれば貿易統計のところの6桁までの接合の方向まで進んで、整合性を保持するように再構成をしていきたい。そういう流れとの生産なり輸出入、需要との関係の中で資本ももちろん接合していくことを考えていくのが第2のテーマであろうと思います。

第3のテーマは、Empirical Foundation（実証的な基盤）です。これまでもある程度の実証的根拠を得ていましたが、加工統計としての工夫に走りがちな部分があったことは否めません。公式資本ストックとしては、できる限りの実証的基礎を得たいと思います。

そのときの基礎とは、資産のサービスライフ（耐用年数）、除却および償却に関するものです。また重要性が変わらないのは、投資系列の推計ですが、資産別あるいは産業別もそうです。そもそも企業ベースの投資データから、事業所ベースにどう変換するのかとか、それは基本計画にも課題として書いておりますが、アクティビティ・産業別としての投資をどう考えるのか。ストックの推計ですので、できれば1955年まで遡及するという形だと思いますが、長期時系列という意味で過去のデータを利用してどう構築するかという課題がある。一方、将来に向かっては、日本の設備投資関連統計をどう設計すべきか考えることも重要です。QNA、QEも含めて重要な課題になっていると認識しています。

（PP）

さらにConstant-quality pricesと書いておりますが、これは常に課題だと思っております、質を統御した価格。2008SNAの課題の中の一つにも陳腐化の話なども出ておりますし、基本的には、それ自身は新たに対応するというより、これまでも価格統計においておこな

ってきたことです。ですが、資本統計としてはそれを過去にどう推計し直すのかという課題があり、コンピュータの 80 年代以前の遡及やソフトウェア等、まだまだ構築できていない部分があります。

もう一つは、ベンチマークストックです。国富調査の値をそのまま使うかということも含めまして、投資系列との対応の中での整合性をどうとるのか。PIMによる推計値と、NWSと書いたのは、National Wealth Survey と書きまして国富調査のことですが、基本的には対立する構図ではなく、比較しながら相互にどう改善するかが重要です。また physical stock approach といいますか、物的ストックのアプローチとの対応の中で、ベンチマークストックを、社会資本を含めもう少し精度検証することができると思います。大きくこの3つが課題になるのかと認識しています。

(P P)

ちょっと時間ありませんが、一つ、今回、投資・除却調査の投資調査、そのうち除却調査についてどう使うのかというところで、それを使って具体的に計算をした試算値を出しましたので紹介させていただきます。

はじめにどうやって資産の経齡的な効率性や価格推移を推計するか整理してあります。大きく4つぐらいアプローチを書きましたが、1つ目、Tax-lives と書いたのが、財務省令の法定耐用年数でして、集めるのは簡単だけれども、なかなか問題があるものです。現状で言えば、日本の資本ストック推計は、基本的にそれに依存しています。しかも、1970年における国富調査のストックをウエイトにした集計耐用年数になっておりますので、資産構造が38年たって大きく異なるという課題が指摘されてきたと思います。

2番目が Registration data (administrative records)、登記・登録などの行政記録の利用ですが、これは非常にいいソースであって、住宅であるとか、各種の輸送機械においては利用可能が高いものです。その現在も、データを収集しているところでございます。

3番目が Market price data of aged assets。これは伝統的といいますか、Hulten-Wykoff によるアプローチで中古品市場、レンタル市場、保険市場などの市場価格を持ってきて、そこから測っていきましようというものです。これは経齡的価格プロファイルを推計するためには非常によいデータである。ただ、いろいろな課題もあった。特に一番大きな課題は、そこではサンプルバイアスを調整するため、除却分布を先験的に仮定しなければいけなかったことです。

今回、投資・除却調査の除却調査でやろうとしているのは、基本的には中古品の市場価格をできるだけ得たいということ、そして除却分布を推計したいということです。同じフレームの中で一緒に計測するという意味で、非常に望ましいことであると思います。多くの種類の資産に関するデータを集めることができることも大きな利点です。

もう一つのメリットは、非常に大きなサンプル数を持つことができる。先の中古品市場のアプローチですと、それほど実は多くないサンプル、数百あるいは数十ぐらいもありまして、そういうもので推計せざるを得ないことがありました。

一方、課題は、除却調査による中古品価格といっても、実際にそれが本当に成熟した中古品市場を持っているのかという意味での問題があります。カバーする資産が広いということは、逆にそういう問題がありますので、資産によっては計測値の読み取りに関して、慎重な検討が必要になるのだらうと思います。

(P P)

先月、OECDのエキスパートミーティングがあり、内閣府のプロジェクトとして私がプレゼンをしてきた結果を紹介します。まだ暫定的です。基本的には、195 程度の資産について、平均耐用年数と償却率を推計したものです。

スライドでは2つの大きなグループ、機械設備と建設に分かれています。この Japan が青で、黄色いのが Canada です。比較においては資産のカバレッジがかなり違うというところがありまして、ここでは10 個ぐらいの建設物、機械設備では4 個に分けています。

もし集計値だけ見ますと、建設物において、日本で若干耐用年数が長い。ただ、日本の数値は資産ごとにウエイトをつけて集計していますので、そういうことによっても変わりますので、これが実際に有意な差であるかというのは難しいところであるということはお理解いただいた上で、ほとんど似ていると言っているのだらうと思います。

先ほどちょっとスライドをスキップしましたが、基本的には、Canada の統計に比べて、中古品のコントロールをちゃんとデータ上できるように日本の投資・除却調査はもともと設計されておりますので、そういう意味で、Canada の方が若干短めに出る可能性もあります。(取得時の)中古品を一緒に取り扱っているという意味で、耐用年数が短めに出て、償却率がちょっと高めに出るような傾向があるのではないかと考えられます。機械設備も基本的に似たような方向性で推計されています。

(P P)

これが幾何分布の推計値なのですが、基本的に幾何分布でいったとき、一般機械では Canada と U.S. との比較でいきますと、日本は若干償却率が高い。全体的に少々高いけれども、ほぼ類似した値に来ている。また、コンピュータとか複写機などのITハードウェアは日本が若干低く、通信機器に関しては日本の方が高いという姿になっております。

(P P)

時間がないのですけれども、結論の一つですが、固定資本減耗を推計するところにおいても、償却率の改訂が大きく影響を与えてくるということになります。まだ検討の余地がありますが、建設物の償却率が非常に高い。我々の想像をかなり超えています。カナダが黄色いラインを出してきたときに、計量関係の経済学者の評価は、カナダの建設物で償却率8%は高いだらうと思っていました。日本より高い償却率というのはあまり想像できなかったのですが、今回いろいろやってみても、実はかなり高いということが出てくるのかもしれない。建設物を考えるとき、多くの経験では土地の価格が込みの場合が多いですが、ここでは生産資産ですので、償却資産だけということです。

アメリカのBEAは現在、3%という数字をまだ使っておりますが、先月もモルトン部長は、基本的に立ち話ではありましたが、ここからまだ改定することになるのではないかと考えておられるようでした。そういう意味で、建設物の償却率については想定が大きく変わってくるかもしれません。こういう改訂がどのくらいストックのレベルを変えるのか、時価の固定資本減耗を変えるのか、今年度中には試算値を出していかなければいけない。

除却調査の利用に関して、特に大きな課題は、非常に数が多い資産分類を抱えておりますので、データそのものの検討が非常に大変でして、まだ、どの資産をどの分類に格付けるかを1つ1つ検討しないといけない部分があります。あと価格評価です。単位ミスのようなものが多分にある。もちろん単位のミスをしないように統計調査票上の工夫もあり、何万円とか何千円とか書いているわけですが、それでもミスがあるだろうと思われま。それをどう判断するのか難しいところもありますが、明らかな誤記入もありまして、そういうものがウェイトとして推計値にバイアスをもたらしているところもあります。そういう改善を1つずつ行っていくことがまだまだ必要です。

(P P)

最後に JSNA における資産の境界設定についてだけ、少しお話をさせていただきます。まず、鉱物探査は、平成7年基準で導入されました。受注ソフトウェアも平成7年基準で導入。パッケージソフトウェアのコピーが平成12年基準で入ったという形であると思えます。今のところ、パッケージのオリジナルと自社開発ソフトウェアは×なわけですが、平成17年基準改定に向けてターゲットになっています。それは当委員会における大きな課題になるのだらうと思えます。

データベースに関しましても、今のところ×ですが、これを2005年、私の認識では、冒頭に確認した部分の認識とは少し違いますが、17年基準改定から、22年基準改定の間にどこかに入るべきと思えます。大きくGDPの水準が変わるような改定というものは基準改定を待たずにやることはリスクもありますが、小さな改定というものは、この中間年次のアニュアルリビジョン（年次改訂）の中でも含めても問題はないのではないかなと思っています。育成資産の仕掛品在庫について、△としています。現行では、少しおかしな数字が入っているということで課題があるという意味ですが、それは平成17年基準改定で直す。これは93SNA対応ですが、ストック検討委員会でこれまでやってきたことです。

R & Dも現状×なので、基本的には、今、data 整備がある程度進んできていると思えますので、2005年から2010年までのサテライト勘定かもしれませんが構築されるべきものなのでしょう。もう一つ、余り表には出てきませんが、貴重品概念が現状×ですから、できればといいますか、部分的には22年基準改定のところまでには何らかの目途はつけられないといけないのだらうと理解しております。そういう意味では、ちょうど全国消費実態調査の答申もごさいますので、どういうふうに少し基礎統計から組み上げることができるかということも、検討の課題になるのだらうと思えます。

済みません。以上で。ちょっと長くなって失礼しました。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局と野村委員からの説明に、ご質問やご意見等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。何かございますでしょうか。宮川委員。

○宮川委員 野村さんのお話について、基本的な方向性は全く異存がないので、こういう形で実現されていけばいいなと思います。問題は、例えば、民間企業資本ストック統計とかを変えていく際に、資本ストックの使い方というのは2種類あるような気がするんですね。1つは確報ベースで例えば生産性とかを毎年推計したりするための道具として資本ストックをきっちり整備するというやり方と、それから、四半期ごとになるべく早く投資の系列を非常に民間のエコノミストに提供するという2つの方向性があると思います。例えば、資産の細分化というのは、四半期ベースでやるとかなり大変なんじゃないかと思います。その点は野村さんの考えでは区別がついているのかどうかというのを伺いたします。

○高木委員長 今回の用途の話。

○野村委員 もちろんGDPの推計においても、アニュアルな推計値においてコモ法が2,200ぐらいのこの商品を扱っているが、QEの方では90程度であるように、細分化したベースでの資本ストック統計が速報に対してベンチマークとしての役割を提供するというのが設計における基本的な考え方です。クォーターリー（四半期）でいきますと、現状だけでしたら法人企業統計で延長せざるを得ないような、集計レベルしかありません。ですが、ベンチマークとしての詳細な基礎を持っていることによって精度を高めることができるだろうという認識です。

○高木委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 私も野村先生のこのプロジェクトには非常に大きな期待を持っておりまして、ですから、なるべく前広に試算結果等出ました時点でお教えいただきたいと思っております。

この新しい方式による資本ストックの試算結果について、資料の4-1によりますと、これを試算計数として提示するということですね。固定資本減耗の公式推計値というのは、それとは別で、それは現行のものになるのか、あるいはもっと時価ベースのものになるのか。現在、ストック編で時価推計しているわけですから、ないわけではないわけで、もうちょっとそれに工夫を懲らしたものがたしか二村課長に前に見せていただいた記憶があるんですけども、それによると、現行の簿価ベースの固定資本減耗よりは大分大きくなるという結果だったですね。

現在の簿価ベースの固定資本減耗でも、日本の場合、GDPの2割ぐらいあるわけで、これは欧米諸国の10%台前半と比べるとかなり高い。それに加えてさらに高いというものが出てくると、今の野村先生のプレゼンで言うと、buildingとconstructionの場合は、高い償却率の方が正しいのかもしれないということのようですけれども、ですから、お聞きしたいのは、この試算計数に対応する公式の固定資本減耗というのはどういうものにな

るのかということなのですが。

○高木委員長 その点、お願いします。

○国民資産課長 4-1の3〔1〕に書いてある書き方は、繰返しになるかもしれませんが、けれども、今回、大きなフレームの変更を前提にしながら取り組んでいる。そこで数字は、これもあと2年あるかないかですので、これを出すこと自体、非常に大変な気がしますけれども。一応出したとして、それはすぐ代わり得る数字かどうかというところでは、ワンクッション置いて、よく検証していかなければいけないだろうと考えます。扱いとしては試算値として、できたものは体系的には部品が全部そろっていた方がいいと思いますけれども、できるところはそれで出して検証していく。

それで、じゃ、本体の方はどうなるかという点に関しましては、今推計している現行計数については、改善できる部分があるかもしれませんが、そういう今の現行の推計方法を基本とした計数として、基準改定後5年間くらい、次の基準改定まではそれが本系の系列だろうと考えます。ただ、改善できる部分は従来型の中でも改善していくべきだと思います。そういう取組み、そういう大きく乗り換えるという部分に関しては5年先になるだろうという整理でございます。

○高木委員長 野村委員。

○野村委員 固定資本減耗の大きさについては、ご指摘のとおり懸念があります。ただ、一方で、ストックの水準もそこまで積み上がってきたレベルが小さくなる面があります。建設物のシェアが相当小さくなってきて、機械設備が増えてきたというのが大きなトレンドだと思いますので、現状としては、それほどに影響しないのかもしれませんが。あるいは一方で、デフレーターがございまして、デフレターの課題は分類との対応ですが、現行は6資産系列においてのみ適用されたデフレーターですので、純資本ストックの時価額が変わってくると思います。2008SNAの1つのターゲットにもありましたが、価格指数の見直しという意味では課題の一つに挙げておりますので、それを含めて総合的な評価として一体どっちに変わりうるのか、早急に大体の落としどころを掴んでいきたいと思っております。おっしゃったように、前広にといいですか、早めに試算値を出せるようにしていきたいと思っております。

○高木委員長 どうぞ。

○企画調査課長 試算系列と本系列をどうするかという話は、やっぱりちょっと微妙な話だと思っております、実際に試算の値を見ないとちょっとわからないところがあると思うんですね。それで、国際的にも求められているものですので、非常に注目されているところで、日本のSNAに対しての評価とかなり重要なポイントだと思いますので、そういうところもきちっと考えないといけないと思いますし、それから、あと、野村先生が初めの方におっしゃいましたように、まだ公的統計の基本計画の方、まだ決まったわけではございません。とりあえず文書の中では、2008のSNAについてもできる限り、言葉で言えば五月雨的にでも導入していくような方向でスタンスとしてはあると思いますので、平成

17年の基準改定以降のさまざまな導入については、今までどおり慎重に構えていいものなのか、あるいは技術的に可能なものでは、もっと積極的に対応していいものかというのは、もっと真剣に考えていきたいとは思っていますけれども。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

時間が押しているのですが、この程度にしたいんですが、ただ、資料4-2を見ますと、今の説明に出てきました民間企業投資・除却調査についてということで、平成19年度調査の結果報告と20年度調査についてのちょっと厚いものがありますけれども、これについて簡単に事務局の方からご説明願います。

○国民資産課長 それでは、投資・除却調査の関係で資料4-2の19年度の調査結果を10月23日に公表しておりますので、ごく簡単に説明したいと思います。

調査客体自体は、母集団は13万何がしというものですけれども、民間企業の資本金3,000万円以上の会社に調査票を送りまして、有効回答率が32.4%。前年が40.6だったので、低下しています。この背景には、記入者負担が大きいとか、1回目だけは協力するがというものの、義務じゃないから協力は控えたいというようなものとかがありました。ここで義務というのは、指定統計なら罰せられるから提出するけれども、これは承認統計で義務でないので提出しないというものです。そういうものが合わさりまして回収率が低くなってしまったと考えています。回収率を向上させつつ、記入者負担も減らしていこうという方向で今後も取り組んでいくことになると思います。

それで、調査項目等は下にありますし、産業の分類も2ページ目に詳細なところがあります。

結果の概要は3ページからありますが、投資額の復元を母集団に対してしています。それは、もともとの名簿にある件数に対する回収した計数の比率の逆数を掛けて復元しています。簡単ですけれども、65ページに復元して母集団推計する式があります。上の式になります。

それで、その結果が3ページの第1表にまとめた投資額の計数があるわけですが、復元後の18年の伸び率は何かと気になるところですが、投資額計の表で見ると、右から3列目のところですが、▲8.0という数字が出ておりまして、ほかの統計との差が気になるところです。内容についてはこれからも引き続き分析していきたいと思っています。調査の客体側の帳簿と調査で記入してもらっている額との関係で、この調査で記入する部分、特に建設仮勘定に関して把握される計数は、その年に投資した額で、年度末に建設仮勘定に計上されているものに限定しているわけですが、他年度部分が入っているかもしれないということ等、細かく見れば、まだ課題があるかもしれません。ここでは機械的に集計した結果ということになります。概要のところの後半には特化計数の、17年と18年の2年分を平均した率をグラフにしてあります。また、先ほども出てきております除却のデータをどう使うかという点に関しては、この冊子では19ページの参考2に、こういう使い方をしていきますよと示しております。

なお、計数表については、21 ページに目次がありますけれども、そういう形で集計した結果が、それぞれの項目ごとに掲載しております。結果計数表自体は投資の額の方を中心に、資産項目、これは 10 項目くらいですけれども、項目別、規模別、産業別に集計しているところに特徴があります。

最後の 64 ページのところに集計の企業数と標準誤差率を出しております。標準誤差率は今回の場合、全体で 3.7%。これはかなり精度が高い数字といえますが、記入内容によって前年との関係がこの伸び率のところを実態とちょっとずれているかもしれないということがあります。以上簡単に 19 年度の結果の方の説明でした。

それで、次に 20 年度の、現在やっている投資・除却調査の調査票が資料 4-3-1 で、4-3-2 が記入の手引きになっています。これも記入しやすいように、データがちゃんととれるようにということで改善しています。今回、20 年度の工夫としましては、3 ページのところ、投資額の内訳で新設取得額等、取得形態別に計数を入れてもらうことになっているんですが、なかなか入れにくいという実態がありました。この部分に関しては割合でもいいですよという形の調査票になっています。

他は、基本的に前年と同じになっています。

一応、資料の説明は以上です。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

時間が押していますが、ただいまの事務局からの説明に御質問がございましたら御発言いただきたいと思いますが。宮川委員。

○宮川委員 簡単にいたします。2年連続してデータがあるというのであれば、個票ベースで共通の企業をとって、対前年比をとってもいいと思うのですが、それはおやりになったのでしょうか。

○国民資産課長 なぜこういうことになるのかという視点で、全部というわけではないのですが、一応財務諸表の有価証券報告書等で、ある産業に関して実際どうなっているのかというのを見ましたら、結構ここで見ている数字に、電力業をやってみたのですけれども、同じような傾向が出ておりました。それから、前年と今年度の比較としての他の比較として、先生がおっしゃられるように、同じ客体でそろえてみた分析をもうちょっとちゃんとやってみたら、もっと見えるかもしれないという感じは持っております。まだ途中でございます。

○宮川委員 わかりました。

○高木委員長 ほかに何かございますでしょうか。

なければ、次の議題に移りたいと思います。第3の議題は「ストック関連の 2008 S N A に向けた動きについて」です。事務局からご説明をお願いします。

○国民資産課長 資料 5-1 は、先ほどもちょっと見ていただいたんですけれども、「ストック専門委員会の 2008 S N A の課題への対応について」説明します。対象としては(1)のところ、非金融資産に関する課題を検討する。

(2)、2番目として、検討の順番は、重要案件と比較的結論を導きやすい案件を並行して検討する。

3番目として、類似の案件は可能な範囲でまとめて検討する。

4番目ですけれども、担当する委員会、ほかの委員会との関係ということで、先ほどありましたように、主担当としてここで扱う案件については、一応先行して審議するけれども、関係する委員会とも連携をとってやっていくということでございます。

それで、この資料の下段にある案件は先ほど言ったようなわけであります。今後どうやって検討していくのかということで、資料5-2の方に今後こちらの方でたたき台的に資料を作っていく、あるいは先生方の方からの御意見を、こういう項目についていただくというような時の参考にしてもらうために、どのような様式のものがないかなということでも考えた例示です。資料5-2の①(マル1)ページのところに様式(案)という形で書いてありまして、項目番号と項目名とか、背景が必要だろうし、AEGの提言関係、現行のSNA推計で今何をやっているか、提言に対する我が国の対応(案)を書く。提案する理由を付けて書いたらどうか。それから、参考となる情報を添付する。これは1枚でこのように書いていますけれども、何枚にわたってもいいのではないかと考えます。

それが案で、そこに当てはめていったときにどうなのかということで、ストック専門委員会、ここの単独担当の案件を例に取り、この3つ、一応粗削りで練られていない段階でございますけれども、一応書いてみると、こういう書き方になろうかなということです。例示を18番の居住者・非居住者間における非生産資源の利用・探査権、それから、20番の土地改良についてです。27番の分類ということで、分類は、その次の8ページ、9ページ、10ページのところに、68SNAの勧告の段階、93SNAの勧告、今度の2008SNAで勧告されているこの分類で、一番左は別ですけれども、真ん中と右に関しては、空欄があるところ是对応していないということになりますが、対応関係を示している整理です。9ページもそうになって、10ページに関しても一応そういう式で整理したものであります。こうした様式に関しましては、様式等でこういうものがあつた方がいいんじゃないかということがあれば、ご意見をいただければと思います。

それで、次に、ここの項目に関して、資料5-1で区分したのは、先ほどから3-2ではストック専門委員会で対応する課題ということでの一覧表になっていましたけれども、もう一つ、資料の一番下、最後のところに参考資料ということで、先ほど取扱注意でお願いしたいといった机上配布資料が一番下にあります。これはAEGの方で推奨案ということでの表になっておりまして、例えば、ここのストック専門委員会のところで扱うというのは、11ページを見ていただきますと、9番、10番というのが下の方にあります。右側に手書きで「主ス」と書いてあります。これはストック委員会が主担当として扱うことを意味し、この脚注については、表表紙の裏面に手書きでこの符号についての注をつけております。「㊦」というのがありますが、それはストック専門委員会の単独の案件という符号になります。

このところでも、A E Gのまとめ方からすると、こういう課題があつて、例えば研究開発のところでも、研究開発に関する費用の全部もしくは一部を資本形成として記録すべきかという問の形というか、こういう課題があつて、記録すべきという勧告になった経緯がここに書かれているということで、割合わかりやすいものになっていると思います。

そして、先ほど同じような内容の課題はまとめて扱い検討することになるといいました。まとめたの検討というのは、例えば9番、10番、今のところですけども、特許実体と研究開発の関係では、研究開発の結果として特許実体が出てくると考えると、一緒にして、研究開発の一部として特許実体が扱われるという流れになるのかもしれませんが。オリジナルコピーは、11番にありますけれども、使用ライセンスとか、再生ライセンスに分けて考えていくとか、データベースとの関係、販売用のデータベースの評価価額、データベースの管理部分もこの資産の中に入れていく、資本形成のところに入れていく括りの方が検討しやすいのかもしれませんが。また、「コンピュータソフトウェア及びデータベース」と名称を変更し従来あったコンピュータのソフトウェアも一緒に考えていこうというような課題になっております。

13番の「その他無形資産」では「生産における使用が関連する所有権を確立した単位」に制限される新しい情報としての扱い、それから、名称自体は、その他の知的財産製品というように変えていった方がいいんじゃないかということで、ここに書いてあります。

それから、14番の「所有権の移転費用」は、非金融資産の所有権移転の費用は引き続き固定資本形成として扱ったらどうか。ここでちょっと違うのは、資産の生涯寿命でなくて、対象とする当該資産を購入した者が保有すると思われる期間について償却するということがあります。

15番は資本サービスの費用ということで、16番は政府と非市場生産者という形でありますけれども、この15番と16番は資本サービスの部分を入れていこう、評価していこう。営業余剰の中の一部として位置付けていこうという提案ということで、これらを検討議論していくということになります。

16番の方では、コスト積上げで営業余剰分が元々ない形で推計していますが、そこにそういうものを持ち込むことがどうなのかということです。

17番の鉱物探査の部分に関しては、我が国の今の扱いは、一応資本形成をするが、1年で寿命が切れるということで、実質的には蓄積していかないこととなっている。それは、石油とかそういうので大きな投資をしても、それが実現するものかどうか分からないということもあつて、そういう扱いになっているということです。そういう部分に関しての対応に関して検討していくということだと思います。

18番は居住者・非居住者の関係ですけども、土地に関しては、特別にその土地を購入した者とみなされる名目上の居住者単位を想定しているわけですけども、そのほか同じような非生産資産に関して同じような処理をしなくていいのかということです。

20番の土地改良。これは、土地改良分は資本形成という形で入ってくるということで

すけれども、そこに対応する本来の土地の部分と基本的に分けて、それぞれの項目に関しても2つに分けて整理しておくべきだろうということです。

22番の「のれん・・・」のところは、現実には、売買したところで計上するということの整理になりますが、その他の同じような商標とかフランチャイズ、そういうものは切り離せないだろうということで、「買入のれん及びマーケティング資産」と名称を変更して、その扱いをどうするかということです。

23番は、「固定資産の陳腐化と消費」ということで、ここで、期間中、価格は一定の質の資産の価格でどうかということになっていきますけれども、それでどうかということを検討してもらうことになります。

26番は育成資産になっておりまして、ここの書き方は、3行目に「その自然な成長と再生」という部分を入れておこうという提案になっていて、「That are」の93SNAの表現をこの表現に変えていったらどうかということで、これは森林が非生産的にストックとしては大きくなる。その過程としてどういうふうにその部分を加算していくかということの考え方の整理になると思います。

27番は、非金融資産の分類。これに関して、一応29ページの方に記載がありますが、自然資産のためのS E E Aで利用できるような分類を考えるべきじゃないかということでございます。

28番は、携帯電話のライセンスの償却の問題をどうしたらいいかということです。

29番は、これは境界の問題ということで、「その他の非生産無形資産」、これは従来、政府収入の証券化、ここの部分に関して使っていたところで、その部分に関しての扱いについてです。

30番は、経済資産の定義ということで、93SNAのときには余り目立たなかった項目だけでも、例えば、金融派生商品のようなものをどうやって位置付けていくかということです。

31番は、資産としての水資源ということで、これまで水は、ただで自由財のような形で使ってきたが、それが経済財になってきた。今後は評価して資産として位置付けていく、水資源として位置づけていく。そういう方向についての再整備ということを議題とすることです。概要は一応以上です。

○高木委員長 12時までということで、今大体12時なんですよ。それで、2008SNAについては、翻訳は翻訳でわかりますが、もう一つの個別案件検討たたき台、こういうものも作るというふうに理解していいんですか。

○国民資産課長 事務方ではこういうものを基本的に作りつつ、これを充実、先生方からのご意見を、こうした会議の議論だけではなくて、そういう会議に出す前に資料に付け加えながら、先生方の意見を紹介しながら議論していただくような形になればいいと考えています。

○高木委員長 わかりました。時間がないので、この話はおいおいやっていくうちに実感

がつかめるかと思っております。

それで、次回の日程をお聞きして、この委員会を終わりたいと思います。

○国民資産課長 次回の日程ですが、先ほどの今後の予定ということで、資料3-1だったと思いますけれども、最後のところに付いていましたが、2月にできればいいと事務方では考えております。ただ、年次推計のストック推計等の作業の関係もありますので、今後の状況にその辺を踏まえまして、委員長と御相談して、改めて御連絡させていただきたいと思います。

○高木委員長 どうぞ、野村委員。

○野村委員 2点、返答は次回で構いませんので、事務局に伺いたいのですが、インフラの体系内に織り込むという形で認識しておいてよろしいか。インフラ推計をどう取り扱うかという部分で、現在の政府内の役割分担みたいなものがありますので、データ構築や更新の在り方について、次回で構いませんのでお聞きしたい。

もう一点は、基本計画にあります但物的ストックの検討というものが今後出てきます。これは国交省でやられるようですが、建築物ストックという加工統計を作るということであると思います。その検討も非常に大きな影響をこちら側の評価に影響を与えます。基礎統計として精度検証をする良い機会です。伺いたいことは、加工統計としての物的ストックの検討は、基本計画部会ではそんなような議論を聞いておりましたが、このストック専門委員会で行うという認識でよろしいのかを是非お聞きさせてください。

最後に付けたしコメントとして、資料にいつも“固定資本の消費”とありますがそれはやめて減耗と書くべきじゃないかと思えます。日本語にした場合ですね。いつもそれが気になりますのでお願いします。

○高木委員長 では、それでもって最後にしましょう。どうぞ。

○国民資産課長 物的ストックの部分に関しましては、そういう仕分けで統計委員会の方でされているということであれば、それを受けてということになってくるのかなと思えますけれども、具体的にこちらの内部で情報を分析してみたいと思います。

それから、インフラ推計は、基本的に社会資本の意味のインフラの話ですか。ここについて、今、内閣府の別の部署で作っている、かなり使っている部分があるわけですがけれども、当面ちょっとそこも課題というものをどういうものかというところを、内部でまだ議論していないところもありますので、内部で議論させていただきたいと思えます。

○高木委員長 まだあるかもしれませんが、これで今日の委員会、終わりにしたいと思えます。長時間ありがとうございました。

(以上)

(12時05分終了)